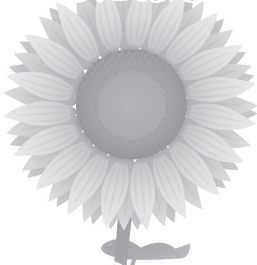




## 女性医師支援センター便り

ともにあることが当たり前～男女共同参画社会を目指して～



### 第7回女性医師支援セミナーの報告

宮城県女性医師支援センター委員(相談窓口担当)  
宮城県女医会監事

山本 蒔子

宮城県女性医師支援センターは、今回で第7回となるセミナーを6月15日に江陽グランドホテル(仙台市)で開催しました。従来は、女性医師側からの講演が多かったのですが、今回は色々な立場の方々に講演をお願いしました。

管理者側としては、東北大学東北メディカル・メガバンク機構長の山本雅之先生とみやぎ県南中核病院院長の内藤広郎先生に、女性医師では、日本医師会女性医師支援委員会委員の檜山桂子先生に、さらに女性医師の配偶者の立場から、東北大学病院てんかん科の柿坂庸介先生にお願いしました。

初めに、宮城県医師会長嘉数研二先生のご挨拶をいただき、続いて、宮城県医師会常任理事、当センター副センター長高橋克子先生と、同じく常任理事佐々木悦子先生が座長となり、講演会を開始しました。

山本雅之先生は、東北大学医学部は制度疲労を起こしていると感じたそうです。①年功序列、終身雇用 ②講座制 ③研究費不足と設備の老朽化 ④評価と競争原理の欠落 ⑤象牙の塔にこもり社会との接点を忘れ、十分な支援が得られない等と要因を挙げました。そして、これはそのまま男女共同参画を進める際のバリアになっていると指摘されました。

人事制度を見直すために、5年前から教員任期制度を実施し、この制度は、真に働く意欲があり、能力がある教員が評価・支援される制度であり、男女共同参画を社会の実現を目指すことと方向性を共有しているとされました。

内藤広郎先生は、女性医師が働き易い職場は男性医師も働き易い職場であるとして、当直明け午後の帰宅、オンコール手当、院内保育所の整備、短時間勤務制、女性医師の休憩室設置等の取り組みを紹介されました。しかし、一病院の取り組みでは限度があり、育児中女性医師の雇用に対し診療報酬で何らかの配慮が欲しいとされました。

檜山桂子先生は、女性医師は、卒後研修、専門医取得および学位取得が出産育児の時期と重なるため、キャリア支援が大変重要である。医師会は保育環境支援、大学はキャリア支援が得意分野であるが、学会はその両方を全国的に展開できる組織である。例えば、認定医取得時に男女共同参画推進の講演会参加や認定教育施設に女性医師の専門医配属を義務付ける等である。学会の理事、評議員や各種委員会委員の選出に、ポジティブアクションを取るべきと主張されました。

柿坂庸介先生は、YMCAアフタースクールの利用、ヘルパーの利用等によって、夫婦が協力して育児にあたっている様子を話されました。また、職場で女性医師が肩身の狭い思いをしないですむように、同僚医師の女性医師サポートに対して給料面の反映が欲しいと提言されました。

山本教授と内藤院長のように、男女共同参画を進める発想と具体的な実践をされている管理者の講演に、確実に時代が変わっていることを実感しました。管理者の意識変革こそが重要である

---

**宮城県女性医師支援センター**

---

---

と主張してきた私達にとっては、強い味方を得た思いでした。檜山先生のご提案は、内科学会だけではなく、すべての医学会に拡大すべき課題であると感じました。柿坂先生のご生活ぶりは、若い女性医師や学生にとって、身近な良いモデルと思われました。仙台においても、ベビーシッターが気軽に頼める環境づくりが望まれます。

参加者は医学部女子学生8名を含めた45名でした。最後に、宮城県医師会副会長で当センター長の櫻井芳明先生のご挨拶で会を終了しました。皆様のご協力により、大変意義深いセミナーを開催することができました。



NO PHOTO

